

地域企業とともに 産業の活性化をめざして

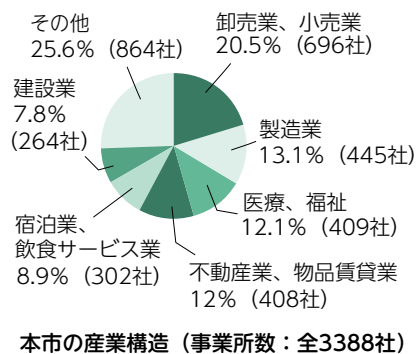


図商工観光課（内線481）

本市では「中小企業・小規模企業振興条例」を制定し、地域経済に大きな影響力を持つ中小企業・小規模企業を応援するとともに、「企業立地促進条例」に基づき、新たな企業の誘致にも力を入れています。

本市にどんな企業がある かご存知ですか？

本市では、商店や学校、病院、製造業、農業などさまざまな産業が営まれています。



本市の産業構造（事業所数：全3388社）

右のグラフを見ると、卸売業・小売業と製造業を合わせて30%を超えていることが分かります。

企業の皆さんを対象に アンケートを実施

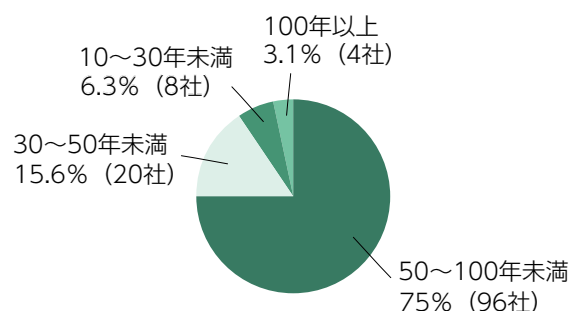
上のグラフのような産業構造から見えるもの以外に、意見や声を直接聴かなければ分からないこともあります。

より効果的な産業振興施策を企画するため、本市に本社機能がある814社を対象に、7月にアンケートを実施し、多くの企業から回答をいただきました。いただいたご意見は、整理して分析を行い、市ウェブサイトで公開するとともに、本市の産業振興の具体的な施策の検討に役立てていきます。これから市内企業の皆さんと、地域社会を支える取り組みを進めていきます。

本市の企業の特徴

アンケートを送付した814社を見ると、本市で製造業を営む企業の約80%が創業から50年以上もの間事業を行っており、地域とともに歩み続けています。

また本市には、約62ヘクタールの広大な中小企業団地があります。中小企業団地では、皆さんの生活に関わる製品や医薬品、さらには家や機械の部品、つくりまで幅広い分野の製造が行われています。目に見えないところでも、皆さんの生活を支えている企業がたくさんあります。



業歴別企業数割合（製造業）

中小企業団地が 「産業集積促進地域」に 指定されました

大阪府では、府内の産業集積を税制面から促進するため、産業集積促進地域における土地や家屋（工場・研究所など）の取得にかかる不動産取得税を軽減する特例措置を設けています。このたび、本市の中小企業団地のうち工業専用地域部分が、同地域に指定されました。詳しくは、下図をご覧ください。



「産業集積促進地域」に指定された中小企業団地

「（仮称）共創拠点」が 来春オープン

本市では、若松町一丁目、創業者や企業の皆さんを対象とした相談窓口やコワーキングスペースを備えた「（仮称）共創拠点」を整備します。同拠点には、専属スタッフであるコミュニケーションマネージャーを配置し、創業や経営に関する相談の受付に加え、セミナーや交流会を開催します。令和8年4月の運営開始を予定していますので、ぜひ足を運んでみてください。

本市はこれからも、地域の企業の皆さんをバックアップします！より良い環境で事業活動を行っていただけるよう支援するとともに、新たな企業の誘致などによる地域経済活性化や雇用の創出ができるよう、取り組んでいきます。

